

平成28・29・30年度に有効な一般競争 (指名競争) 参加資格の定期審査について

●全省庁統一資格(全省庁の全調達機関において有効な資格)の定期審査について

全省庁統一資格の平成28・29・30年度に有効な資格に関する定期審査の受付が、平成28年1月6日(水)から受付開始になります。詳細については、下記【統一資格審査申請・調達情報検索サイト】にてご確認ください。

<http://www.chotatujoho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>

※全省庁統一資格を有していれば、国立大学法人東北大学における一般競争に参加することができます。

●国立大学法人東北大学一般競争(指名競争)参加資格に関する資格審査について

国立大学法人東北大学のみで有効な一般競争(指名競争)参加資格の平成28・29・30年度に有効な資格に関する資格審査を下記のとおり行います。

1. 受付期間

- ①定期審査 平成28年 1月 6日(水)から平成28年 1月29日(金)まで
- ②随時審査 平成28年 2月 1日(月)から平成31年 3月29日(金)まで
- ③提出場所 国立大学法人東北大学 財務部 調達課 調達第一係
電話 022-217-4869
- ④申請様式等

申請書、作成要領は下記 国立大学法人東北大学財務部調達課ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/keiyaku/kouhyou/index.html>

2. 資格の有効期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

ただし、平成28年4月1日以降の随時審査については、審査後、資格を付与した日から有効になります。

3. 結果通知書の発送 審査後、資格を付与した時点から順次発送

4. 申請時の注意

- ・国立大学法人東北大学から付与された参加資格では、他機関及び他大学等における一般競争には参加できません。
- ・随時審査による資格の有効期間は、資格を付与した日から有効になるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがあります。